

監修＝相馬市健康対策
専門部会委員、東京大
学医科学研究所
坪倉正治
作成＝放射能対策室



放射線に関する Q & A

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、この Q & A を連載していきます。

Q 常磐道が全線開通しましたが、原発周辺の道路を通っても大丈夫ですか？

A 平成 27 年 3 月 1 日に常磐自動車道（以下「常磐道」）の常磐富岡 I C～浪江 I C 間が開通し、高速道路での相双地域と関東地区との往来が可能になりました。しかし、福島第一原子力発電所事故に伴う制限区域内を通過することに抵抗がある方もいらっしゃるかと思います。

国が行った開通前の調査では、常磐富岡 I C から浪江 I C 間（14.3 km）を自動車（時速 70 km）で 1 回通行する際に運転手が受ける被ばく線量は、 $0.17 \mu\text{Sv}$ であると計測されました。この値は、検診にて胸部レントゲン写真を 1 枚撮影する際の被ばく線量（1 回あたり $60 \mu\text{Sv}$ ）の約 340 分の 1 の量となります。高速道路上では線量のやや高い場所を通過しますが、通過時間が非常に短いため、身体が受ける被ばく線量は少なくなります。仮に自動車の事故や故障によって車外に 1 時間待機した場合であっても、被ばく線量の最大値は $6.4 \mu\text{Sv}$ （胸部 X 線集団検診の被ばく線量の約 9 分の 1 の量）となります。

また、より広い区間、広野 I C から南相馬 I C 間（49.1 km）を自動車（時速 70 km）で 1 回通行する場合、運転手は $0.37 \mu\text{Sv}$ の被ばく線量を受けます。こちらもレントゲンの被ばく線量の、約 160 分の 1 の量となります。

さらに、この 2 つの区間で受ける被ばく線量と日本国内を飛行機で移動した際に受ける被ばく線量（約 $2 \sim 4 \mu\text{Sv}$ ※搭乗時間や飛行高度により値は変動します）を比べると、むしろ車で移動の方が低めの値であると考えられます。被ばくを無理にする必要はありませんが、結局の所、身体への影響は量の問題です。

このように、常磐道の利用においては、体を受ける被ばく線量は非常に小さく、健康影響を考えるレベルよりも被ばく線量は十分に低いと考えられます。

※常磐道における放射線などの最新情報は、NEXCO 東日本のホームページ（URL：<http://jobando.jp/>）で公開されております。



常磐自動車道相馬 I C 付近

出典：ネクスコ東日本ホームページ

●問い合わせ先 放射能対策室 ☎ 37-2270

自家消費野菜などの 放射性物質測定結果

● 3 月分

▽測定件数 13 件（内訳：野菜 1 件、魚 2 件、山菜・きのこ類 2 件、新米 1 件、その他 7 件）

▽基準値を超えた食品 0 件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品（4 月 9 日現在）

▽クリ・くさそてつ（こごみ）▽たけのこ▽ふきのとう（野生）▽ぜんまい▽たらの芽（野生）▽原木しいたけ（露地）▽原木なめこ（露地）▽野生きのこ▽こしあぶら▽うど（野生）▽牛（県の定める出荷・検査方針に基づくものを除く）

※最新の情報は、福島復興ステーションホームページ内の「農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング結果【詳細】」でご確認ください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-kekah.html>

◎これまでの食品の検査結果（相馬市ホームページ）

<http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html>

●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37 2270）